令和８年第１１回

荒川区教育委員会定例会

令和８年６月１２日
於）特別会議室

荒川区教育委員会

令和８年荒川区教育委員会第１１回定例会

１　日　　時		令和８年６月１２日	午後２時００分
２　場　　所		特別会議室	
３　出席委員	教　育　長	阿　部　忠　資	
	教育長職務代理者	長　島　啓　記	
	委　　員	八　木　敦　子	
４　欠席委員	委　　員	中　澤　礼　子	
	委　　員	繁　田　雅　弘	
５　出席職員	教　育　部　長	菊　池　秀　幸	
	教育総務課長	浦　田　寛　士	
	教育施設課長	井　上　千　恵	
	教育施設計画担当課長	福　木　妙　子	
	学　務　課　長	町　田　美　幸	
	指　導　室　長	塩　尻　　浩	
	登校・放課後サポート課長	古　賀　一　高	
	教育センター所長	三　田　典　子	
	生涯学習課長	加　瀬　優　大	
	ふるさと文化館学芸員	亀　川　泰　照	
	書　　記	河　波　友　記	
	書　　記	芦　川　貴　一	
	書　　記	吉　田　夏　彦	
	書　　記	宮　島　弘　江	

（1）報告事項

ア　令和８年度荒川区登録・指定文化財諮問について（報告）

イ　第４５回「あらかわの伝統技術展」の開催について

（2）その他

○教育長　ただいまから荒川区教育委員会令和８年第１１回定例会を開催いたします。

出席者数の報告を申し上げます。本日、３名出席でございます。

議事録の署名委員は長島委員及び八木委員にお願いいたします。

２月２７日開催の第４回定例会及び３月１３日開催の第５回定例会の議事録を事前にお送りしております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は報告事項が２件ございます。

まず初めに、報告事項ア「令和８年度荒川区登録・指定文化財諮問について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長　令和８年度荒川区登録・指定文化財候補につきまして、荒川区文化財保護審議会へ諮問するものでございます。

内容でございます。１番、審議会日時でございます。令和８年６月２６日金曜日を予定してございます。

２番、諮問事項といたしまして、まず（１）荒川区登録文化財についてでございます。こちら１件を予定してございまして、諏方神社祭礼を諮問したいと考えてございます。続きまして（２）荒川区指定文化財についてでございます。こちらは有形文化財、日暮里舟繋松の碑１件、無形文化財、指物１件の計２件を指定文化財の候補として諮問したいと考えてございます。

内容の詳細については、総括学芸員の亀川のほうから御説明いたします。

○ふるさと文化館学芸員　説明させていただきます。お写真のほうを見ながらお聞きいただければと思います。まず、登録無形民俗文化財候補の諏方神社祭礼についてです。諏方神社は日暮里・谷中の総鎮守で、そちらの祭礼になります。資料上、江戸時代まで遡ることができます。氏子域は日暮里・谷中なので、西日暮里と台東区谷中に広がっております。祭礼日は８月２７日を大祭日としておりまして、３年に一度、本社の神輿の渡御があります。今年度がその年に当たります。

江戸時代から続く要素としましては、その神輿渡御、あるいは祭礼道具としての山車人形、それと江戸の里神楽、そういったものが現在も伝わって執行されているものになります。

続きまして、指定文化財のほうの有形文化財の舟繋松の碑に移りたいと思います。こちらは西日暮里三丁目の青雲寺さんに所在しております。このお寺は日ぐらしの里の花見寺の１つとしてあったお寺で、もともとは今の西日暮里公園の台地の上のほうに舟繋松がありまし

て、そちらの脇に建てられていた碑になります。松のほうはもちろんもう今はないのですけれども、碑だけが青雲寺の境内に残されております。

こちらは、江戸時代以来、「絵本物見岡」等いろいろな資料に日ぐらしの里を代表する史跡として紹介されてきております。内容としましては、この舟繋松というのは、太田道灌が砦を築いた時代に、この松を目印に船を渡御していたなど、日暮里の道灌山伝承とつながるような内容になっております。

この碑自体にはいつ造立されたかというのは書かれていないのですけれども、別の資料によりますと安永元年、１８世紀の後半ぐらいに建立されたということが分かっております。

続きまして、お写真の裏面になります。指物の無形文化財保持者の根本さんの説明に移ります。指物の技術は釘等を使わずにほぞ等で組み立てていく、日本の伝統工芸の技術になります。その保持者の根本一德さんは、昭和４４年から師匠の下で修業し、５０年以上このお仕事に従事されております。現在はタンス、こちらにありますような鏡台、あとは座卓、踏み箱等を手がけています。最近は直しのお仕事もあるそうです。かつ、スマホのスタンドといった、現代の生活に合った作品なども制作されております。

根本氏は、何度もいろいろな賞を受賞されております。平成１９年には東京マイスターを受賞、昨年度も日本伝統工芸の賞を受賞されておりまして、業界でも高い評価を受けている方になります。

以上になります。

○教育長　ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

○八木委員　誠に不勉強で申し訳ないのですが、舟繋松は由来とかあるのでしょうか。

○ふるさと文化館学芸員　これから碑文を正確に読み取っていって分析していくことになるのですけれども、１８世紀の後半というと、その当時、花見寺全体を整備する時期と一致しているのですが、それに合わせて建てられたのが、恐らく建立の経緯だと思われます。

○八木委員　分かりました。ありがとうございます。

○長島委員　今回、根本さんが無形文化財の保持者ということで、今現在で区に無形文化財として指定されている方はどのぐらいいらっしゃるのですか。

○教育長　要するに文化財の関係で指定を受けている方、あるいは登録していて、それぞれ登録が何件、指定何件か、有形・無形とかあると思うのですけど。

○ふるさと文化館学芸員　現在登録になっている方が１９名、指定になっている方が１７名です。

○教育長　指定が１７名、登録が１９名ですね。分かりました。

○長島委員　そのほかに、区の無形文化財の登録とか指定とかではなくて、都とか国とかそうい

った方もいらっしゃるのですか。

○ふるさと文化館学芸員　国の方は今いらっしゃらないのですけれども、経産省のほうの伝統工芸士という、文化財とは別の系統の方が現在４、５名いらっしゃいます。それはこちらの指定文化財の方と重なったりもしております。

○長島委員　ありがとうございます。

○教育長　今回については諮問なので、これ決定した場合には、また何か報告があるのでしたか。

○ふるさと文化館学芸員　はい。

○教育長　では、そのときに一覧ではないですけれども、指定登録、有形、無形というジャンルといいますか、そういった形で一覧表を出していただいて、今回は最新で根本さんがなりましたということ。

　去年は橘右橘さんでしたね、指定文化財について。登録されて指定にと、そういう流れでした。

　では、次回の決定した際の報告の際には、一覧を出していただいて、そこでまた共有させていただければと思います。

○ふるさと文化館学芸員　承知しました。

○教育長　あとは、私からなのですが、諏方神社祭礼、今回登録文化財ということで諮問するわけなのですが、こういった祭礼関係は区内にもいろいろあるではないですか。既に登録になっているものがありますとか、今後、何か進め方みたいな、何か方針があるのであれば教えてほしいのですが。

○ふるさと文化館学芸員　現在平成３０年に素盞雄神社の天王祭が登録文化財になっております。西日暮里は諏方神社、東日暮里は台東区ですけれども元三島神社で、尾久地区は尾久八幡神社、あと、南千住八丁目のほうなのですが、石浜神社の祭礼と全部で５つの祭礼が登録や候補になっております。平成２７年以来、祭礼調査を進めておりまして、それに沿って順次、審議会の先生方と相談しながら、候補になるかどうかも含めまして、今現在も調査を継続しているところです。

○教育長　分かりました。５つあるうちの天王祭は既に登録されて、今回は諏方神社の祭礼。その後、元三島、八幡、石浜が対象になるかどうかといった調査がされていると。分かりました。ありがとうございました。

　あと１つ、根本さんなのですけれども、ここに写真がある鏡台、これは姫鏡台というのですかね。これはそれなりのお値段がするのだろうと思うのですが、先ほどおっしゃっていたスマホスタンドは、どのくらいの金額でしょうか。やはり指物の技術は素晴らしいと思うので、一生ものですよね。何かの記念に購入するようなのもかと思いますが、スマホスタンド

なら購入できるのではと思ったのです。

また次のときにでも教えてくれればと思います。よろしくお願いします。

では、この件についてはよろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長　では、この件については以上といたします。

次に、報告事項イ「第４５回『あらかわの伝統技術展』の開催について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長　「第４５回『あらかわの伝統技術展』の開催について」御説明いたします。こちらにつきましては、江戸時代から受け継がれた伝統工芸技術の手作りのすばらしさを広く紹介する事業としまして、開催するものでございます。

事業の概要でございます。１番の会期としましては令和８年７月３日金曜日から７月５日日曜日まで、午前１０時から午後５時、５日は午後４時までの開催を予定してございます。

２番の開会セレモニーとしましては、令和８年７月３日金曜日の午前９時から９時３０分の間、行いたいと考えてございます。こちらは例年同様ではございますけれども、教育委員の皆様にも御出席いただいておりまして、今年もお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

３番の会場につきましては、荒川総合スポーツセンターの２階、大体育室と卓球場を活用して行います。

次に７番の内容でございます。これにつきましても例年と大きく変わる点はございませんけれども、伝統工芸技術の展示・実演・販売ですとか、あとは伝統工芸技術の体験等々を行えるコーナーを作りまして、そちらのほうで皆様に様々見ていただいたり、購入していただいたりといったところで考えてございます。また、式典を行うステージの上で相撲甚句でしたり、「伝統に生きる」の上映会、トークイベントなども予定してございまして、こちらのほうもぜひ御覧いただければと考えてございます。

また、７番の最後、（１３）学校見学と書かせていただいていますけれども、例年、小学４年生の方に来ていただいていまして、今年は２４校中１８校から来ていただく形になってございます。子どもたちにも見ていただいたり、体験していただければうれしいと考えてございます。

８番の参加者につきましては、伝統工芸技術保存会の会員でしたり、区外の職人さん、また荒川マイスターの方、計５３名の参加を予定してございます。一覧については別紙１のとおりでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長　ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か御質問ございますでしょうか。

　では、私のほうから。技術展、もう長い間やっていまして４５回ということで、先ほどお話がありましたとおり、伝統工芸に子どもたちが触れる機会というのは非常に大切なことだと思っているのです。私が社会教育課長のときから学校職人教室というのがあって、子どもたちになるべく身近なところで伝統工芸に触れ合っていただきたいと思っていました。職人さんが学校に出張して行うものもありますが、こうやって一堂に会するところに子どもたちが来るというのも、１つの学びの機会なのかなと思っています。

　今のお話ですと２４校中１８校の参加ということですが、昨年は何校来たか分かりますか。

○生涯学習課長　昨年は１校が欠席だったので２３校です。

○教育長　そうしますと、２３校が１８校に減ってきているということがあるのですけれども、その傾向というのは、学校の事情というのは何かつかんでおりますか。

○生涯学習課長　こちらの参加できない理由まではつかんでいない状況でございます。

○教育長　２３校あったのが１８校になったということは、何らかの理由でということなので、以前は全校参加することもあったのですけれども、学校のほうで何らか事情があって１８校まで減りました。今後も減っていく傾向にあるのか、あるいは、今回だけの一時的なものなのか、その辺のところをつかんでいるかどうか、把握しているかどうかということをお聞きしたいのですが。

○指導室長　今、熱中症対策と７月上旬ということもあって、学校の判断ということで進めておりますので、その部分が関わってきているところだと思っております。ですので、学校のほうに対策等を取りながら進めていかなくてはいけないと考えております。

○教育長　ありがとうございます。確かに地域によって来やすいところと来づらいところ、特に汐入のほうから来る際とか、あるいは西尾久のほうから来る際、やはり距離的なものもあるし、様々なそういった学校ごとの課題もあると思います。去年２４校中２３校だったのが、今回さらに５校減って１８校という形になっているので、学校の状況をちょっと把握していただいて、何らか課題があるのであれば、それを解決するようなものができるのかどうか。あるいは、今、お話があったように熱中症対策もあって厳しい状況があるのかとか、学校の状況は把握していただければと思います。

　それで、私も去年開会式に出て、その後、様子を見させていただきましたけれども、子どもたちが来て、タブレットを持って職人さんの様子を見て映して、それを授業、後に発表すると聞いています。実際に児童と話したのですけれども、生き生きと活動している様子もあったので、参加できれば子どもたちにとって大きな学びになると思います。ちょっと状況を

把握して、あまり無理な対応は難しいというのはあるかもしれないですが、解決できるような課題であれば、ぜひ解決して、参加していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○**八木委員**　それに関連してなのですが、私は南千住なので、南千住の学校ですと、子どもが行っていたときから徒歩で行けるということなのですけれども、やはり日暮里とか尾久になると徒歩では行かれません。交通機関が必要だとなりますと、その交通機関を使ったものの費用とかは、教育委員会から出るのかとか、学校から出るのかとか、現実問題として、学校としてはそういうものもあるかなという気がします。

　バスをチャーターするととてもお金がかかりますし、都電でその学年が行けるのかとか、そういうこともありますか。

○**学務課長**　伝統工芸展に限らないのですけれども、移動距離が一定の距離以上の場合、特にこの伝統技術展については暑い時期なので、この事業に関しては熱中症対策ということで、一応１キロという基準はあるのですけど、そこに満たない場合でも申請があった場合は、公共交通機関等を使う交通費ですとか、そういったものの補助は行っております。

○**八木委員**　ありがとうございます。すみません、もう１点なのですが、小学校４年生対象ということなのですが、中学生は含まれていません。小学校４年生を対象にしているというのは、何か根拠があるということですか。

○**指導室長**　学習指導要領上、伝統文化というところで、そこで定めてまいりました。中学校につきましては、その部分がありませんので、小学校の４年が対象となっております。

○**八木委員**　そうですか。ありがとうございました。こういう伝統文化を受け継いでいくには、４年生だけではなく、つなげていかないとつながっていかないのかなという気がしております。せっかく荒川区にすばらしい伝統技術があるので、今、職人さんをつないでいく制度がありますよね。区外の方が来て、そこで親方のところに入って修業するという。それ区外の方もいいのですが、荒川区内で身近にいる子たちが大きくなっていって、そこに入っていくみたいな、そういう道もあったらいいなという気がいたしております。小学校４年生だけで終わってしまうともったいないなと。中学生になったら、そういう伝統技術がせっかくそばにあるのに、全く切り離されてしまうというのは、ちょっともったいないなという気がしています。何かそういうところでつながるものがあるといいなと思います。以上です。

○**指導室長**　中学校にも積極的に周知をしてまいりまして、教育課程上のこともありますので強制というわけにいかないのですが、授業時数を勘案しまして、お声がけをしていきたいと思っております。

○**八木委員**　ありがとうございます。

○長島委員　学校で来る場合は、金土日だと、やっぱり金曜日ということに当然なるのですよね。

○生涯学習課長　基本的にはほとんどが金曜日で、中には土曜日にお越しいただく学校もございます。

○長島委員　それで、アンケートに参加していて、学校で来なくても家族で来られるわけですよね。そのときに、小学生とか中学生とか区内の方がどのくらい参加というか、来られたのか、そういうことを把握できるようなアンケートになっていますか。

○生涯学習課長　アンケートの中には、おっしゃるとおり区内・区外という項目もございますので、把握できるようになってございます。

○長島委員　傾向として何かありますか、最近。

○生涯学習課長　今、正確な数字は持ち合わせてないのですけれども、昨年ですと、おおよそ２割程度が区外の方でした。ですので、ほとんどの方が区内から来ているという状況でございました。

○長島委員　ありがとうございます。

○教育長　私のほうから幾つかお話を聞きたいのですが、別紙１で出展者一覧がありまして、１１番が黄色になっていて、この方が今年度初参加となりますけれども、この方はどういう経緯で初参加という状況になっているか教えていただけますか。

○生涯学習課長　１１番の熊木さんにつきましては、１０番の長澤さんの弟子として、ずっと匠育成事業を使って修業をしていた方でして、このたび晴れて匠育成事業を終了して、一人前の職人として自立をしたということで、自分のブースを構えての出展は今回初めてということになってございます。

○教育長　独立といいますか、自分がそういう立場になったということですね。先ほど八木委員からもありました、匠育成制度の中で、熊木さん自体は区内の人ではないのですか。区外から来た人でしょうか。

○ふるさと文化館学芸員　区外から来た方なのですけれども、この匠育成制度で荒川区に住んでくれというような、もちろん縛れないのですが、そういうお願いはしておりまして、現在、区内に在住されております。

○教育長　荒川区の子どもたちがこういった匠育成制度を活用して、伝統工芸とか、そういったことを学んでいただくというのもあっていいのかなということでのお話だったかなと思います。ありがとうございました。

あとは、交流都市のほうでは、福井県の越前焼の方が初めていらっしゃるということなのですね。黄色の枠組みがされている吉田さんですか。

あとほかに何かありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長　それでは、この件につきましては、以上とさせていただきたいと存じます。ありがとうございました。

次に、その他の報告事項になりますが、教育委員会の日程につきまして、事務局から何かございますか。

○教育総務課長　今日、案件でございました伝統技術展、資料の１４ページですね。３番のその他の予定のところに記載がございます。昨年度も御出席いただいてございます。開会式は９時から９時３０分。お席を前列に御用意させていただくという形かと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○教育長　ありがとうございました。テーブルに置いてあるのが、この御案内ということでよろしいですかね。伝統技術展、私も開会式に出席いたしますけれども、教育委員の先生方も御都合をつけていただければ幸いでございます。

そのほか何かございますでしょうか。特段大丈夫ですか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長　それでは、以上をもちまして、教育委員会令和８年第１１回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

―了―